

学校法人100団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

学校法人は、私立学校法(昭和24年法律第270号)の定めるところにより設立された法人で、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、私立学校(学校教育法第1条に規定する学校)を設置し、他に専修学校、研究機関等の各種施設をも併せて設置運営している。私立学校経常費補助金交付要綱による平成11年度の補助金交付対象学校法人は、全体で501団体であり、今回監査対象とした学校法人100団体(以下「100団体」という。)の私立学校の設置状況(補助対象のみ)は、表1のとおりである。

(表1) 私立学校等設置一覧

(平成11.5.1現在)

学校法人名	設置学校名(補助対象のみ)	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園	校数
愛国学園	愛国学園高等学校ほか1	2
青山学院	青山学院高等部ほか3	4
井之頭学園	藤村女子高等学校ほか1	2
上野塾	東京実業高等学校ほか1	2
江戸川学園	江戸川女子高等学校ほか1	2
神田女学園	神田女学園高等学校ほか1	2
簡野育英会	蒲田女子高等学校ほか1	2
共栄学園	共栄学園高等学校ほか2	3
暁星学園	暁星高等学校ほか3	4
国立学園	国立学園小学校ほか1	2
国本学園	国本女子高等学校ほか3	4
啓明学園	啓明学園高等学校ほか3	4
光塩女子学園	光塩女子学院高等科ほか4	5
晃華学園	晃華学園高等学校ほか4	5
工学院大学	工学院大学附属高等学校ほか1	2
攻玉社学園	攻玉社高等学校ほか1	2
麹町学園	麹町学園女子高等学校ほか1	2
駒澤大学	駒澤大学高等学校	1
桜丘女子学園	桜丘女子高等学校ほか1	2
三育学院	東京三育小学校	1
芝学園	芝高等学校ほか1	2
渋谷教育学園	渋谷教育学園渋谷高等学校ほか2	3
修徳学園	修徳高等学校ほか1	2
順心女子学園	順心女子学園高等学校ほか1	2
頌栄女子学院	頌栄女子学院高等学校ほか1	2
城北学園	城北高等学校ほか1	2
十文字学園	十文字高等学校ほか2	3
昭和一高学園	昭和第一高等学校	1
昭和第一学園	昭和第一学園高等学校	1

学 校 法 人 名	設 置 学 校 名 (補 助 対 象 の み)	
	高 等 学 校、中 学 校、小 学 校、幼 稚 園	校 数
女 子 美 術 大 学	女 子 美 術 大 学 付 属 高 等 学 校 ほ か 1	2
白 百 合 学 園	白 百 合 学 園 高 等 学 校 ほ か 4	5
杉 並 学 院	杉 並 学 院 高 等 学 校 ほ か 1	2
聖 学 院	聖 学 院 高 等 学 校 ほ か 5	6
聖 心 女 子 学 院	聖 心 女 子 学 院 高 等 学 校 ほ か 2	3
聖 ド ミ ニ コ 学 園	聖 ド ミ ニ コ 学 園 高 等 学 校 ほ か 3	4
聖 パ ウ 口 学 園	聖 パ ウ 口 学 園 高 等 学 校	1
星 美 学 園	星 美 学 園 高 等 学 校 ほ か 3	4
洗 足 学 園	洗 足 学 園 大 学 付 属 第 一 高 等 学 校	1
創 価 学 園	創 価 高 等 学 校 ほ か 2	3
大 乘 淑 徳 学 園	淑 徳 高 等 学 校 ほ か 5	6
大 成 学 園	大 成 高 等 学 校	1
大 東 学 園	大 東 学 園 高 等 学 校	1
大 東 文 化 学 園	大 東 文 化 大 学 第 一 高 等 学 校 ほ か 1	2
瀧 野 川 女 子 学 園	瀧 野 川 女 子 学 園 高 等 学 校 ほ か 1	2
帝 京 学 園	帝 京 高 等 学 校 ほ か 1	2
東 京 音 楽 大 学	東 京 音 楽 大 学 付 属 高 等 学 校 ほ か 1	2
東 京 女 子 学 院	東 京 女 子 学 院 高 等 学 校 ほ か 1	2
東 京 電 機 大 学	東 京 電 機 大 学 高 等 学 校 ほ か 1	2
東 亜 学 園 高 等 学 校	東 亜 学 園 高 等 学 校	1
中 野 学 園	明 治 大 学 付 属 中 野 高 等 学 校 ほ か 4	5
日 本 大 学 第 三 学 園	日 本 大 学 第 三 高 等 学 校 ほ か 1	2
日 本 大 学 第 二 学 園	日 本 大 学 第 二 高 等 学 校 ほ か 1	2
日 本 橋 女 学 館	日 本 橋 女 学 館 高 等 学 校 ほ か 1	2
富 士 見 丘 学 園	富 士 見 丘 高 等 学 校 ほ か 1	2
雙 葉 学 園	雙 葉 高 等 学 校 ほ か 3	4
文 化 杉 並 学 園	文 化 女 子 大 学 付 属 杉 並 高 等 学 校 ほ か 1	2
宝 仙 学 園	宝 仙 学 園 高 等 学 校 ほ か 3	4
堀 之 内 学 園	東 京 立 正 高 等 学 校 ほ か 1	2
保 隣 教 育 財 団	保 善 高 等 学 校	1
武 蔵 野 東 学 園	武 蔵 野 東 中 学 校 ほ か 3	4
村 田 学 園	東 京 経 営 短 大 村 田 女 子 高 等 学 校	1
明 治 大 学	明 治 大 学 付 属 明 治 高 等 学 校 ほ か 1	2
明 星 学 苑	明 星 高 等 学 校 ほ か 4	5
早 稲 田 高 等 学 校	早 稲 田 高 等 学 校 ほ か 1	2
早 稲 田 大 学	早 稲 田 大 学 高 等 学 院	1
旭 出 学 園	旭 出 養 護 学 校	1
池 田 学 園	五 ノ 神 幼 稚 園	1
亀 井 学 園	清 新 め ぐ み 幼 稚 園 ほ か 3	4
神 蔵 学 園	町 田 こ ば と 幼 稚 園	1
菊 誠 学 園	チ ェ リ ー 幼 稚 園	1
狛 江 こ だ ま 学 園	狛 江 こ だ ま 幼 稚 園	1
四 釜 学 園	か ご め 幼 稚 園	1
篠 崎 学 園	篠 崎 若 葉 幼 稚 園	1
城 東 学 園	八 王 子 桑 の 実 幼 稚 園	1
松 徳 学 園	み こ ろ も 幼 稚 園	1
進 藤 学 園	き よ し 幼 稚 園	1
杉 野 学 園	杉 野 幼 稚 園	1
関 口 学 園	明 昭 幼 稚 園 ほ か 1	2
専 念 寺 学 園	専 念 寺 第 二 若 葉 幼 稚 園	1
高 千 穂 学 園	高 千 穂 幼 稚 園	1
田 口 学 園	江 古 田 幼 稚 園	1
立 華 学 園	立 華 幼 稚 園	1
東 京 来 栖 学 園	な ぎ さ 幼 稚 園 ほ か 1	2
東 京 聖 徳 学 園	聖 徳 学 園 三 田 幼 稚 園 ほ か 2	3
東 京 丸 山 学 園	丸 山 幼 稚 園	1
常 盤 学 園	子 ど も の 森 幼 稚 園	1

学校法人名	設置学校名（補助対象のみ）	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園	校数
日本聾話学校	日本聾話学校	1
野上学園	久我山幼稚園	1
伸びる会学園	伸びる会幼稚園	1
八王山学園	あすなる幼稚園	1
福川学園	カナリヤ幼稚園	1
文化学園	文化女子大学附属すみれ幼稚園	1
法水学園	清瀬富士見幼稚園	1
松本学園	武蔵野中央幼稚園ほか2	3
まんとみ学園	まんとみ幼稚園	1
武蔵野平安学園	栄光乃園幼稚園ほか1	2
明泉幼稚園	明泉幼稚園	1
森田学園	清瀬しらうめ幼稚園	1
大和学園	大和学園喜多見幼稚園	1
湯目学園	開進幼稚園	1

（２）都との関係

都は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資するため、私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）東京都私立学校教育助成条例（昭和53年東京都条例第10号）等に基づいて、私立学校経常費補助金交付要綱等を制定し、私立高等学校経常費補助等の補助金を平成10年度1,377億1,105万余円、平成11年度1,370億3,919万余円交付しており、そのうち、100団体に対する交付額は、表2のとおりである。

また、私立学校等における、結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、学校又は施設の長が行う定期的健康診断及び予防接種に要する費用を支払った者に対して結核予防法（昭和26年法律第96号）第56条に基づき、補助金を交付することにより設置者の負担を軽減し、定期健康診断及び予防接種の実施を促進するため私立学校等結核予防費補助金交付要綱を制定し、結核予防費補助金を平成10年度1億9,852万余円、平成11年度2億447万余円交付しており、100団体のうち、結核予防費補助の交付団体は、平成10年度52団体、平成11年度55団体であり、交付額は、表2のとおりである。

（表2）補助金等交付状況

（単位：千円）

区分	平成10年度	平成11年度	所管局
私立高等学校経常費補助等	34,483,500	33,861,305	総務局
経常費補助	33,816,096	33,154,100	
経常費補助以外の補助	667,404	707,205	
結核予防費補助	40,838	42,367	衛生局
合計	34,524,338	33,903,672	

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助対象事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局及び衛生局 平成12年11月2日、同年12月5日から7日まで

(2) 団体 平成12年11月6日から同年12月4日まで

(団体別監査日程は表3のとおり)

(表3) 学校法人別監査日程

監査年月日	学校法人名							
平成12年 11. 6	三育学院	暁星学園	亀井学園	城東学園	雙葉学園			
11. 7	東京来栖学園	武蔵野平安学園	専念寺学園	聖ドミニコ学園	国本学園			
11. 9	神田女学園	伸びる会学園	聖学院	四釜学園	立華学園			
11.10	魏町学園	池田学園	常盤学園	晃華学園	八王山学園			
11.13	菊誠学園	村田学園	松本学園	関口学園	中野学園			
11.14	進藤学園	大乘淑徳学園	東京丸山学園	日本橋女学園	田口学園			
11.16	篠崎学園	湯目学園	芝学園	順心女子学園	宝仙学園	松徳学園	白百合学園	
11.17	頌栄女子学院	福川学園	光塩女子学園	狛江こだま学園	神蔵学園	早稲田高等学校	武蔵野東学園	
11.21	杉並学院	杉野学園	攻玉社学園	上野塾	大東学園	共栄学園	東亜学園高等学校	愛国学園
11.22	工学院大学	十文字学園	明治大学	森田学園	まんとみ学園	富士見丘学園	野上学園	東京女子学院
11.27	高千穂学園	修徳学園	昭和第一学園	大成学園	日本大学第三学園	大和学園	早稲田大学	創価学園
11.28	明泉幼稚園	曙和一学園	東京聖徳学園	江戸川学園	保隣教育財団	星美学園	簡野育英会	文化学園
11.30	旭出学園	聖心女子学院	文化杉並学園	女子美術大学	桜丘女子学園	日本聾話学校	明星学苑	洗足学園
12. 1	城北学園	日本大学第二学園	井之頭学園	渋谷教育学園	帝京学園	青山学院	駒澤大学	法水学園
12. 4	東京電機大学	瀧野川女子学園	国立学園	聖パウロ学園	東京音楽大学	福之内学園	東京文化学園	啓明学園

第3 監査の結果

1 補助実績について

今回監査を実施した100団体に対する平成10年度及び平成11年度の補助金総額は、表2のとおり平成10年度345億2,433万余円(結核予防費補助金を含む。)平成11年度339億367万余円(結核予防費補助金を含む。)で、平成11年度の団体別補助金額は別表のとおりとなっている。

私立学校補助については、表4のとおり、私立学校の経常的経費を対象とした私立学校経常費補助金のほか、私立高等学校等特別奨学金等をそれぞれ交付している。

(表4) 私立学校補助金交付状況

(単位:千円)

区分	補助名	平成10年度	平成11年度
経補 常 費助	私立学校経常費補助金 (高等学校・中学校・小学校・幼稚園が対象)	33,317,400	32,691,290
	私立盲・ろう・養護学校等経常費補助金	498,696	462,810
	私立通信制高等学校経常費補助金	0	0
	計	33,816,096	33,154,100
経 常 費の 以補 外助	私立高等学校定時制等教育振興費補助金	9,991	7,932
	私立高等学校等特別奨学金	605,123	669,744
	私立高等学校等交通遺児授業料減免事業補助金	1,706	789
	産業・理科教育施設設備費補助金	47,164	25,275
	私立幼稚園障害児教育事業費補助金	3,420	3,465
	計	667,404	707,205
	私立高等学校経常費補助等計	34,483,500	33,861,305
	結核予防費補助金	40,838	42,367
	合 計	34,524,338	33,903,672

以下、私立学校経常費補助金のうち高等学校経常費補助について述べる(中学校、小学校及び幼稚園の各経常費補助の算定方法は、基本的に高等学校経常費補助と同様である。)

高等学校経常費補助金は、一般補助と特別補助からなっており、補助対象経費は、東京都学校法人会計基準の処理標準(昭和56年11月2日付56総学二第284号東京都総務局学事部長通知)による支出科目のうち、表5に定める支出科目のとおりである(私立学校経常費補助金交付要綱第5)。

一般補助は、各学校の基礎数値(学級数、標準教職員数、在籍生徒数等)に補助単価(「私立学校経常費補助金交付要綱」で定めたもの。)を乗じて算出した補助標準額に、評価係数(父母負担軽減度合、教育条件、財務状況等を勘案した数値)を乗じて交付額を決定するものである。

特別補助は、入学支度金制度、授業料減免制度等、各学校に対し独自の目的のために補助を行うもので、表6のとおり、補助項目ごとの算定方法に基づき個別に交付額を決定するものである。

以上、補助事業は別項指摘事項に関するものを除き補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 一般補助の対象支出科目

大 科 目	小 科 目
人件費支出	教員人件費、職員人件費
教育研究 経費支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、車輛燃料費、福利費、通信運搬費、印刷製本費、 出版物費、修繕費、損害保険料、賃借料(土地及び建物に対するものを除く。)、 公租公課、諸会費、会議費、報酬・委託・手数料、生徒活動補助金
管理経費支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、車輛燃料費、福利費、通信運搬費、印刷製本費、 出版物費、修繕費
設備関係支出	教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書

(表6) 特別補助の概要 (平成11年度)

補 助 項 目	算 定 方 法
入学支度金制度	2万円×貸付人員
授業料減免制度	前年度の減免額(又は支給額)×1/2(家計急変の場合2/3)
授業料軽減補助	500円×前年度の軽減者数
私立学校振興補助	150円×生徒数(平成11.5.1現在)
都内生就学補助	4万円×都内生数(平成11.5.1現在)+過去3か年と比較した都内生の 占める割合×200万円、ただし、1人6万円を限度とする
外国人留学生受入れ補助	75万円×前年度の受入れ留学生数
外国人教員及び助手の採用	30万円×外国人教員・助手の人数(平成11.5.1現在)
帰国子女の受入れ	9万円×帰国子女の受入れ人数(平成11.5.1現在)
40人学級編成推進補助	高校60万円(中学20万円、小学10万円)×40人以下の学級数
生徒急減対策補助	3万3千円×対前年度生徒減少数の3年平均+ 2万7千円×定員未充足率の3年平均
魅力ある学習指導の推進	定員内実員数に応じて、30万円から80万円の範囲で交付

2 意見・要望事項について

(1) 都内生就学補助に係る都内在住生徒数の算定方法の見直しを検討すべきもの

私立学校経常費補助の特別補助として交付している都内生就学補助金については、1年生の生徒数に占める都内在住生徒数に応じて算出し、その算定に当たっては、当該年度の5月1日現在の1年生の都内在住生徒数を対象としている。

ところで、原級留置された生徒の取扱いについては、実務上対象数に含む扱いとなっているが、補助金の趣旨としては高等学校進学に当たっての都内生の就学促進を図るものであることから、私立学校経常費補助金交付要綱の見直しを含め、対象者の取扱いについて、十分検討されたい。

(総 務 局)

3 指 摘 事 項

(1) 学 校 法 人 関 係

ア 都内生就学補助に係る都内在住生徒数の算定を適正に行うべきもの

私立学校経常費補助については、特別補助として、私立高等学校への都内生の就学促進を図るため、1年生の生徒数に占める都内在住生徒数に応じ都内生就学補助金を交付することとしている。

その算定は、表7による「及び」を合算した額とされており(私立学校経常費補助金交付要綱第6の1の(2)のエ)都内在住生徒数については、学校に届けられている保護者(親権者等)の住所により決定することとしている(平成10年度及び平成11年度私立学校生徒数調査の記入要領4の(3))。

ところで、各学校法人における平成10年度及び平成11年度の都内生就学補助に係る都内在住生徒数を調査したところ、学校法人井之頭学園、学校法人城北学園、学校法人昭和第一学園、学校法人聖学院、学校法人帝京学園及び学校法人東亜学園高等学校では、都内在住生徒数の算定に当たり、保護者の住所が都外にある生徒を都内在住生徒数に加えて申請したため、表8のとおり、当該特別補助金510万円(藤村女子高等学校84万円、城北高等学校4万円、昭和第一学園高等学校44万円、聖学院高等学校12万円、帝京高等学校360万円、東亜学園高等学校6万円)が過大となっている。

各学校法人は、都内在住生徒数の算定を適正に行うとともに、過大に交付された補助金を都に返還されたい。

(学校法人井之頭学園)

(学校法人城北学園)

(学校法人昭和第一学園)

(学校法人聖学院)

(学校法人帝京学園)

(学校法人東亜学園高等学校)

(表7) 補助金算出方法

1年生の都内在住生徒数(当該年度5月1日現在) × 4万円
{ 1年生生徒数(当該年度5月1日現在)に占める都内在住生徒数の割合(% × 100) - 過去3年間の5月1日現在の1年生生徒数に占める都内在住生徒数の割合(% × 100) } の平均} × 200万円
----- 但し、(+) ÷ 生徒数で算出した1人当たり補助額は、6万円を上限とする。

(表8) 都内在住生徒数正誤表

法人名	学校名	年度	区分	正	誤	過大補助金額等
井之頭学園	藤村女子高等学校	平成10年度	生徒数(人)	225	226	1
			補助金額(円)	11,400,000	12,240,000	840,000
城北学園	城北高等学校	平成10年度	生徒数(人)	246	247	1
			補助金額(円)	9,840,000	9,880,000	40,000
昭和第一学園	昭和第一学園高等学校	平成11年度	生徒数(人)	577	578	1
			補助金額(円)	28,880,000	29,320,000	440,000
聖学院	聖学院高等学校	平成10年度	生徒数(人)	179	181	2
			補助金額(円)	10,740,000	10,860,000	120,000
帝京学園	帝京高等学校	平成10年度	生徒数(人)	162	222	60
			補助金額(円)	9,720,000	13,320,000	3,600,000
東亜学園高等学校	東亜学園高等学校	平成11年度	生徒数(人)	348	349	1
			補助金額(円)	20,880,000	20,940,000	60,000
合 計						5,100,000

藤村女子高等学校及び昭和第一学園高等学校については、の算出額が、それぞれ80万円及び40万円加算されたものである。

また、聖学院高等学校(1人当たり9万2,000円)、帝京学園高等学校(1人当たり10万円)及び東亜学園高等学校(1人当たり10万円)については、表7の算出式により、1人当たり6万円を上限とした補助金額が交付されている。

イ 結核予防費補助に係る申請生徒数の算定を適正に行うべきもの

結核予防費補助は結核予防法第56条の規定に基づき補助するもので、高校においては16歳に達する日の属する年度に結核健康診断を受診した生徒、中学校においてはツベルクリン反応検査被判定者を対象としている。

ところで、その申請内容について見たところ、表9のとおり、学校法人早稲田大学は、平成10年度及び平成11年度における早稲田大学高等学院1年生の申請生徒数に、誤って該当者でない生徒(原級留置された生徒)18名分を加算し申請していること、及び、学校法人中野学園は、平成11年度における中野八王子中学校のツベルクリン反応検査の被判定者数を誤って6名分多く申請していることは適正でない。その結果、当該補助金7,304円が過大となっている。

各学校法人は、結核予防費補助申請を適正に行うとともに、過大に交付された補助金を都に返還されたい。

(学校法人早稲田大学)

(学校法人中野学園)

(表9) 年度別超過数及び過大補助金額

法人名	年度	申請者数(人)			過大補助金額
		(正)	(誤)	超過数	
早稲田大学	平成10年度	592	601	9	2,976円
	平成11年度	574	583	9	3,024円
中野学園	平成11年度	630	636	6	1,304円
計				24	7,304円

ウ 人件費の支出根拠を明確にして支給すべきもの

教職員の人件費については、給与規程等に定め、これを支給の根拠とすべきであるにもかかわらず、次のとおり、規程等に定めがないものが見られたことは適正でない。

各学校法人は、人件費の支出根拠を明確にして支給すべきである。

(ア) 学校法人渋谷教育学園は、平成10年度及び平成11年度において、渋谷教育学園渋谷高等学校ほか4校の校長を兼務しているAに対する基本給の額を理事長が決定しているが、この支給額の決定については、同法人の給与規程に定めがない。

(学校法人渋谷教育学園)

(イ) 学校法人修徳学園は、修徳高等学校における平成10年度の本務教員に対して、給与規程等に定めがないにもかかわらず、補習に従事したとして、講習料を表10のとおり支給している。

(学校法人修徳学園)

(表10) 講習料の支給状況

本務教員氏名	該当月	金額	単価
B	平成10年7月	13,500円	1,500円
C	平成11年3月	18,000円	1,000円
D	"	36,000円	
E	"	14,000円	

(ウ) 学校法人高千穂学園は、高千穂幼稚園において、学校法人の給与規程等に、園長や教務主任に管理職手当等を支給する根拠が定められていないにもかかわらず、平成10年度及び平成11年度に、園長に管理職手当(月額5万円)を、教務主任に職務手当(月額1万円)を支給している。

(学校法人高千穂学園)

(工) 学校法人神蔵学園は、町田こぼと幼稚園給与規程により、当該幼稚園の園児送迎バス運転助手として勤務する教職員に、バス乗車手当として、月額3,000円から7,000円までを支給するとしているが、2名の職員については、給与規程を上回る額(4万5,000円~5万円)を支給している(支給額計:平成10年度114万円、平成11年度114万円)。

(学校法人神蔵学園)

(オ) 学校法人立華学園は、平成11年度において、幼稚園本務教員12名に対し、支給根拠が給与規程等に定められていない特別手当(月額; Fほか1名:6万円、G:5万5千円、H:5万円、I:4万円、Jほか1名:3万5千円、Kほか4名:3万円)を支給している(支給額計:平成11年度582万円)。

(学校法人立華学園)

(カ) 学校法人宝仙学園は、宝仙学園高等学校ほか2校及び宝仙学園幼稚園において、教員の給料(本俸)を給与規程に定める教育職員給料表に基づき支給するとしているが、平成10年度及び平成11年度の教員給料について、表11の事例のとおり、給与規程に定めのない手当(給料+教職調整額+扶養手当合計の11%)を加算して支給している(支給額計:平成10年度306万1,865円、平成11年度276万4,996円)。

(学校法人宝仙学園)

(表11) 平成11年度給料支給の事例

(単位:円)

氏名	給料表の額	実際の支給額			備考	
		給料	手当	計	教職調整額	扶養手当
L (高等学校)	445,600	445,600	51,911	497,511	17,824	8,500

(キ) 学校法人愛国学園は、教職員の本俸については、教職員給与規程に基づき教職員給料表に定める号俸により支給することとしているにもかかわらず、平成11年度における愛国高等学校の本務教職員の本俸支給額には、教職員給料表に定める最高号俸(36万5,000円)を超えているもの、給料表に定められていない額を支給しているものがあり、支給額の根拠が明らかでない。

(学校法人愛国学園)

エ 会計処理を適正に行うべきもの

都から私立学校経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校経常費補助金交付要綱第9の1の規定に基づき、私立学校振興助成法等法令の規定を遵守することとされており、私立学校振興助成法第14条第1項の規定によれば、学校法人は学校法人会計基準の定めるところに従い会計処理を行うこととされている（昭和46年文部省令第18号）。

ところで、各学校法人の会計処理について見たところ、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入を計上していないため、収入内容が明らかとなっていないもの（学校法人会計基準第6条） 支出における勘定科目の取扱いを誤って会計処理したものの事例が、次のように見られたことは適正でない。

会計処理に当たっては、会計基準に基づき適正に行われたい。

（ア）学校に帰属する収入を適正に計上すべきもの

学校法人立華学園は、立華幼稚園において実施している預かり保育推進事業に係る収入（平成10年度63万4,800円、平成11年度67万2,600円）について、補助活動収入として資金収支計算書等に収入計上していない。

（学校法人立華学園）

（イ）預り金の処理を適正に行うべきもの

学校法人帝京学園は、表12のとおり、平成10年度及び平成11年度において、修学旅行に要する費用を帝京高等学校の生徒から徴収している。

ところで、この徴収金については、預り金受入収入として資金収支計算書等に計上し経理すべきであるにもかかわらず、これを行っていない。

（学校法人帝京学園）

（表12）徴収金内訳

年 度	金 額	生徒数
平成10年度	13,450,000円	176人
平成11年度	16,120,000円	223人

（ウ）実習謝礼金を収入計上すべきもの

学校法人日本大学第二学園は、日本大学第二高等学校及び日本大学第二中学校において、平成11年度に、教育実習生を24名受け入れており、その謝礼金として24万円を受領しているが、当該法人に帰属する収入であるにもかかわらず、法人の収入として資金収支計算書等に計上していない。

（学校法人日本大学第二学園）

(エ) 施設関係支出の会計処理を適正に行うべきもの

学校法人が支出する経費のうち、建物及び構造物の補修に要する経費で固定資産の価値の増加の伴わないものは、教育研究経費又は管理経費とし、補助対象経費(表5「一般補助の対象支出科目」参照)としている。

また、建物とその附属設備の取得に要する支出(建物支出)及び土地に固定した構造物・工作物とその附属物の取得に要する支出(構築物支出)については、施設関係支出(補助対象外)として会計処理し、合わせて資産計上すべきものとされている。

ところで、学校法人帝京学園は、平成11年度に「シャッター新設工事」(契約金額151万2,100円)を行い、全額を教育研究経費・修繕費(補助対象)から支出している。

しかしながら、この工事は、高等学校校舎食堂の厨房内に2基のパイプシャッターを設置するものであり、このうち1基(工事費:79万6,632円相当)については、新規設置であって、固定資産の価値を増加させるものであることから、施設関係支出として会計処理すべきものである。

(学校法人帝京学園)

オ 貸付金・借入金の事務処理を適正に行うべきもの

都から私立学校経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校経常費補助金交付要綱第9の1の規定に基づき、財産を適正に管理運用し、私立学校法により認可された寄附行為を遵守すべきものとされている。

ところで、学校法人進藤学園の貸付金及び借入金の事務処理について見たところ、次のように、適正を欠く財産の運用及び寄附行為に定める手続に違背した借入の事例が見られたことは適正でない。

学校法人は、不適正な財産運用となっている貸付金について、その解消を図るとともに、借入金については、法人の諸決定が正規の機関、正規の手続外で行われることのないよう適正に対処されたい。

(学校法人進藤学園)

(ア) きよし幼稚園の職員3名に対して、平成8年度から841万1,384円貸付けを行っている(貸付金残額、監査日(平成12.11.14)現在:419万384円)。

(イ) 当該法人が他から借入を行う場合は、寄附行為により、評議員会の同意を得なければならない(当該年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)としているが、評議員会の同意を得ることなく運転資金として金融機関から、平成10年度3,250万円、平成11年度5,000万円を借り入れている。

(2) 共通関係

ア 事業実績の報告を適正に行うべきもの

学校法人は、各補助金に係る事業の実績報告書を都に提出することを義務づけられており、都は、実績報告書の審査等により、補助事業の成果が交付決定等の内容に適合しているか否かを確認し、交付すべき補助金額を確定している。

ところで、私立高等学校経常費補助金及び私立盲・ろう・養護学校等経常費補助金の補助対象経費は、国又は地方公共団体等の他の補助金の対象となる補助事業に要する経費を除くものとしている（私立高等学校経常費補助金交付要綱、私立盲・ろう・養護学校等経常費補助金交付要綱第1及び第3）。

しかしながら、実績報告書を見たところ、次のとおり、実績報告書に当該補助対象経費から除くべき額を含めて報告した事例が見られたことは適正でない。

各学校法人は、実績報告書の作成を適正に行うとともに、局は、実績報告書の的確な審査を十分に行い、その作成について各学校法人に指導を徹底されたい。

(総 務 局)

(学校法人早稲田大学)

(学校法人日本聾話学校)

(ア) 学校法人早稲田大学は、平成11年度において、早稲田大学高等学院に対する結核予防費補助金19万5,888円の交付を受けているが、経常費補助金の実績報告書では、補助対象経費から除くべき結核予防費補助の事業経費を含めて報告している。

(イ) 学校法人日本聾話学校は、法人内に児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく難聴児通園施設を併設し、私立盲・ろう・養護学校等経常費補助のほか、東京都障害児施設措置費（以下「措置費」という。）支弁基準に基づき、措置費の交付を受けている。

しかしながら、平成11年度と同法人の盲・ろう・養護学校等経常費補助の実績報告書では、当該本務教職員人件費支出の補助対象経費から除くべき措置費の交付対象経費6,362万6,424円を含めて報告している。

(別表) 学校法人別補助金一覧

(単位：千円)

学校法人名	平成 1 1 年 度				
	経常費補助	経常費以外の補助	計	結核予防費補助	合計
愛国学園	504,371	14,989	519,360	247	519,607
青山学院	708,115	6,779	714,894	4,152	719,046
井之頭学園	480,878	12,320	493,198	25	493,223
上野野塾	997,312	38,251	1,035,563	312	1,035,875
江戸川学園	383,634	6,614	390,248	201	390,449
神田女学園	316,302	23,486	339,788	0	339,788
簡野育英会	371,032	10,807	381,839	0	381,839
共栄学園	453,990	9,684	463,674	0	463,674
暁星学園	484,624	1,586	486,210	189	486,399
国立学園	187,813	0	187,813	52	187,865
国本学園	507,719	9,717	517,436	98	517,534
啓明学園	485,455	2,908	488,363	0	488,363
光塩女子学園	461,775	3,867	465,642	140	465,782
晃華学園	441,813	2,171	443,984	0	443,984
工学院大学	419,774	12,010	431,784	2,658	434,442
攻玉社学園	458,192	3,101	461,293	0	461,293
麹町学園	403,815	13,322	417,137	0	417,137
駒澤大学	453,954	19,311	473,265	2,632	475,897
桜丘女子学園	468,598	13,675	482,273	151	482,424
三育学院	86,298	0	86,298	0	86,298
芝学園	550,005	4,319	554,324	204	554,528
渋谷教育学園	436,329	4,359	440,688	115	440,803
修徳学園	586,930	12,024	598,954	151	599,105
順心女子学園	386,150	12,987	399,137	12	399,149
頌栄女子学院	359,357	1,763	361,120	218	361,338
城北学園	547,823	7,198	555,021	255	555,276
十文字学園	531,163	8,225	539,388	188	539,576
昭和一高学園	383,480	19,540	403,020	97	403,117
昭和第一学園	853,367	44,229	897,596	205	897,801
女子美術大学	313,125	7,119	320,244	597	320,841
白百合学園	482,710	1,173	483,883	151	484,034
杉並学院	307,125	9,675	316,800	51	316,851
聖学院	897,043	19,811	916,854	323	917,177
聖心女子学院	393,433	208	393,641	880	394,521
聖ドミニコ学園	367,068	1,294	368,362	0	368,362
聖パウロ学園	46,041	0	46,041	0	46,041
星美学園	477,400	4,363	481,763	263	482,026
洗足学園	166,736	6,086	172,822	59	172,881
創価学園	687,601	14,759	702,360	252	702,612
大乘淑徳学園	1,144,390	24,596	1,168,986	749	1,169,735
大成学園	351,890	20,892	372,782	114	372,896
大東学園	402,553	21,441	423,994	82	424,076
大東文化学園	380,395	9,972	390,367	2,406	392,773
瀧野川女子学園	444,402	10,004	454,406	129	454,535
帝京学園	559,657	6,090	565,747	191	565,938
東京音楽大学	134,177	1,302	135,479	590	136,069
東京女子学院	282,772	3,818	286,590	35	286,625
東京電機大学	560,478	15,105	575,583	1,477	577,060
東亜学園高等学校	396,999	21,624	418,623	0	418,623
中野学園	1,017,041	28,438	1,045,479	458	1,045,937
日本大学第三学園	560,009	9,948	569,957	0	569,957

(別表) 学校法人別補助金一覧

(単位：千円)

学校法人名	平成11年度				合計
	経常費補助	経常費以外の補助	計	結核予防費補助	
日本大学第二学園	663,014	12,408	675,422	227	675,649
日本橋女学館	404,073	7,240	411,313	60	411,373
富士見丘学園	549,815	16,763	566,578	0	566,578
雙葉学園	420,687	1,590	422,277	143	422,420
文化杉並学園	518,101	14,697	532,798	129	532,927
宝仙学園	515,730	10,546	526,276	217	526,493
堀之内学園	381,902	12,056	393,958	127	394,085
保隣教育財団	408,214	17,197	425,411	155	425,566
武蔵野東学園	585,579	0	585,579	0	585,579
村田学園	271,840	19,333	291,173	62	291,235
明治大学	353,487	915	354,402	4,314	358,716
明星学苑	1,020,924	18,126	1,039,050	2,903	1,041,953
早稲田高等学校	499,230	5,581	504,811	283	505,094
早稲田大学	449,845	11,483	461,328	8,254	469,582
旭出学園	121,040	0	121,040	0	121,040
池田学園	46,280	0	46,280	0	46,280
亀井学園	242,188	0	242,188	0	242,188
神蔵学園	43,381	0	43,381	0	43,381
菊誠学園	50,014	0	50,014	0	50,014
狛江こだま学園	45,774	0	45,774	0	45,774
四釜学園	41,890	0	41,890	0	41,890
篠崎学園	41,352	0	41,352	0	41,352
城東学園	49,710	0	49,710	0	49,710
松徳学園	46,279	385	46,664	0	46,664
進藤学園	45,107	0	45,107	0	45,107
杉野学園	30,752	0	30,752	476	31,228
関口学園	87,043	0	87,043	0	87,043
専念寺学園	42,956	0	42,956	0	42,956
高千穂学園	20,488	0	20,488	800	21,288
田口学園	43,040	0	43,040	0	43,040
立華学園	33,179	385	33,564	0	33,564
東京来栖学園	57,491	0	57,491	0	57,491
東京聖徳学園	108,691	0	108,691	0	108,691
東京丸山学園	48,107	0	48,107	0	48,107
常盤学園	50,021	385	50,406	0	50,406
日本聾話学校	106,920	0	106,920	2	106,922
野上学園	41,345	0	41,345	0	41,345
伸びる会学園	42,454	0	42,454	0	42,454
八王山学園	42,324	0	42,324	0	42,324
福川学園	45,220	0	45,220	0	45,220
文化学園	28,257	0	28,257	3,106	31,363
法水学園	41,924	0	41,924	0	41,924
松本学園	120,214	0	120,214	0	120,214
まんとみ学園	51,399	0	51,399	0	51,399
武蔵野平安学園	64,375	770	65,145	0	65,145
明泉幼稚園	42,207	0	42,207	0	42,207
森田学園	41,769	0	41,769	0	41,769
大和学園	20,766	0	20,766	0	20,766
湯目学園	44,589	385	44,974	0	44,974
計	33,154,100	707,205	33,861,305	42,367	33,903,672